

長野県革新懇ニュース

2025年7-8月合号
発行日8月10日
会費 2,000円
購読料 3,000円(送料込)
振替 00510-3-15971

308

発行 日本と信州の明日をひらく県民懇話会
(長野県革新懇) 発行人：山口光昭 編集長：高村裕
〒380-8790 長野市県町593 高校教育会館内
TEL：026-234-1231 FAX：026-234-2219 メール：mail@nagano-kakushinkon.com

==== 今号の主な記事 =====

- 1面 工藤雅子さんインタビュー
- 2面 1面続き、「松枯れ対策をめぐる諸問題」村山隆さん
- 3面 第27回参議院選挙の結果について
6.15 長野県民の集い、読者の声、漢字パズル
- 4面 「雨よ降れ」「コスタリカ」憧憬(II) 窪島誠一郎さん
「信州の大地と私たちの暮らし」花岡邦明さん
映画評論『山の郵便配達』 内山到さん

長野県革新懇

検索



ノーベル平和賞受賞を追い風に 核兵器廃絶に向け更なる歩みを

工藤 雅子さん

(日本被団協事務室長)



1962年長野県下伊那郡県町(現飯田市)生まれ。1991年日本被団協(日本原水爆被害者団体協議会)に就職。機関紙「被団協」新聞編集等に携わり、現在事務室長。写真はオスログランドホテルでのショット。

長野県出身で 被団協事務局へ

Q 長野県のご出身ということですが、被団協とのきつかけをお話いただければと思います。

出身は今の飯田市鼎です。高校卒業までいて、いったん県外に出て、学生生活を終えて一度実家に戻りました。教員志望だったものですが、臨時採用でいくつかの小学校に勤めたり、学童保育の指導員を1年間やっていました。伊那谷の段丘の町で育ったので、陽が沈む時に東にある赤石山脈側が赤くなるのですが、本当に美しくても脳裏に焼き付いています。その後、結婚して福岡に行き3年ほど暮らしました。そこで中学校に勤めたり、出産したりしましたが、1991年に夫の転勤で東京に移り住むようになりました。そこで仕事を探したのですが、たまたま日

被爆者援護法と いえない現行法

Q 被団協の運動についてお聞かせください。

被団協は2大要求を掲げて運動しています。一つは原爆被害者に対する国家補償で、もう一つは核兵器の廃絶です。被団協ができてから69年になりますが、結成以来あつたいろいろな要求を1984年に「原爆被害者の基本要請」としてまとめたものです。そのきっかけになったのが79年に設置された原爆被爆者対策基本問題懇談会(基本懇)が80年に厚生大臣に答申した意見書です。基本懇がつくられた背景には、被爆者援護法を作れという世論の高まりがあり、被爆者は大変期待したんです。ところが、その答申は酷いもので、「およそ戦争という国の存亡をかけての非常事態の下においては、国民がその生命、身体、財産等については、その戦争によって何らかの犠牲を余儀なくされたとしても、それは国を挙げたとしても、それは国を挙げた戦争による一般の犠牲として、全ての国民が等しく受忍しなければならないところであって、(中略)国の不法行為責任など、法律上の責任を追及しその法律的救済を求める道は開かれていないとい

う他はない」という内容が書かれていました。

これは、被爆者に対して我慢しろというばかりか国民全体に対しても戦争の被害は我慢しなさいと言っていることであり、これには被爆者が大変怒りました。

そこで、原爆被害者の2大要求を掲げ、「3点セットの運動」を始めることにしました。3点セットというのは一つが被爆者援護法の制定を求める「国会請願署名」、二つ目が「国会議員の賛同署名」、三つ目が「地方議会の決議」です。全国でこれに取り組み、世論を高めていく運動を展開しました。その結果、国会請願署名は94年までに一千万を超えました。それから国会議員の賛同署名は全国国会議員の3分の2を超えました。また、当時は3千を超える自治体があつたのですが、その4分の3に迫る数の決議や意見書が地方議会で上がりました。長野県では県議会も含めて100%上がっています。こうした世論の大きな盛り上がりの中で94年に「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」(現行法)ができたのですが、期待を裏切るものでした。この法律は、それまでにあつた原爆2法と言われる57年にできた原爆医療法と68年にできた特別措置法を合体させただけのものであつて、多少の前進はありましたが、肝心の国家補償は拒んだものでした。しかし、一般的には「被爆者援護法」ができたことと誤解されて、なかなかその壁を打ち破ることができずに今日に至っています。

被団協を支えた 前座・藤森両氏

Q 長野県の被団協の会長をされた前座良明さんや藤森俊希さんのエピソードをお聞かせください。

前座さんは、本当にすごい人で一本芯の通った方でした。被団協がNPT(核兵器不拡散条約)再検討会議に向けた行動としてニューヨークに大挙して行きましたが、その時に「NPTは核兵器廃絶を目指した条約ではない。被団協がなぜこんな条約の再検討会議に取り組むんだ」とおっしゃっていました。確かにそうですね。5大国にだけ核兵器の保有を認めて、他には拡散しないという不平等条約で、軍縮は言いながら、核の平和利用は進めるといふものが、ただ被団協としては、核兵器に関する条約はこれしかないし、核保有国も全部入って日本も入っている条約なので、とにかく核兵器の不拡散に加え、核軍縮を促進することを明記している第6条が実現されれば、軍縮から廃絶に行けるということで取り組んだわけですが、前座さんは不満そうで、その気持ちはよく分かりました。

また、憲法が大事だということもすっかりおっしゃって、被団協の周りの組織として、ノーモア・ヒバクシャ9条の会を作ったのですが、その時にもすぐ喜んでくれたので、呼びかけ人になつていただきました。そして、もう皆さんがご存知と思いますけれども「今日の聞き手は明日の語り手」という素晴らしいキャッチコピーを提案されました。また、「自分はもう棺桶の中に立っているけどしゃがめないんだ。今のままでは絶対死ねないんだ」ともおっしゃっていました。それは印象深い方です。

大きな一歩となった 核兵器禁止条約

Q 核兵器禁止条約の成立についての思いは?

被団協という組織は1960年代の原水禁運動の分裂を乗り越えて、統一した組織として今までずっと続けてきました。ただ都道府県の組織としてはそれぞれの繋が

【2面に続く】